

平成25年度第2回大津町振興総合計画等評価委員会 議事録

1. 日 時：平成25年11月14日（木）午後1時30分～午後3時05分

2. 場 所：大津町役場 4階大会議室

3. 議題等

- (1) 開会
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 議事
 - 1) 大津町振興総合計画基本事業の評価について
農政課・農業委員会・商業観光課
 - 2) その他

4. 出席委員等

関係団体等	氏 名	備 考
学識経験者（熊本県立大学教授） ※委員長	明石 照久	出席
大津町民生委員・児童委員協議会会長 ※副委員長	吉田 和信	出席
大津町企業連絡協議会会長	池松 康博	出席
大津町区長会会長	緒方 祐二	出席
女性グループ（大津町女性の会会長）	坂本 晶江	出席
公募委員	清水 活代	出席
大津町教育委員	首藤 誠治	欠席
公募委員	田中 玲子	出席
J A 菊池大津中央支所	徳永 浩二	出席
障害者関係団体（大津町身障者福祉会）	中村 静次	出席
商工会（商工会理事・青年部長）	西川 秀貢	欠席
肥後おおづ観光協会	山下 和貴	出席

（五十音順）

5. 委員会傍聴人 0名

(1)開会

(2)委員長挨拶

(3)議事 1) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

農業委員会 (P16～18について) 農業委員会事務局長より説明。

緒方委員 耕作放棄地が大津町でも増えているとおっしゃいましたが、おとといの新聞に1970年に減反政策が始まったことがきっかけで、全国的に農地が少なくなって、今は約40万ヘクタールもの耕作放棄地があるということです。大津町も減反政策が尾を引いて農地が少なくなっているのですか。それとも、農業後継者が少なくなったからですか。いろいろな理由があると思いますが、その理由を付け加えて説明していただけますか。

農業委員会 大津町の耕作放棄地の現況は、山間地域の山影や大型機械が入らないといった基盤整備が遅れている部分が多いかと思います。特に最近では、イノシシとかシカの鳥獣被害も増えておりまして、作付けしても収穫前にイノシシに食べられてしまうということで、どうしても山間部が多くなってきています。大津町の場合、減反とは直接関係していないと考えております。

徳永委員 今、集積事業関係が国でテコ入れをされております。その中で農地集積バンク(農地中間管理機構)に農業委員会はどのような立ち位置で関わっていくのですか。それと農地情報システム関係を利用しながら、いろいろと集積事業関係があると思いますが、なかなか現実になると実際の面積と異なるところがいくつも出てくると思います。そういったかたちで統一した情報にしていくための色々な計画があるのかどうかお尋ねします。

農業委員会 まず一点目につきましては、まだ詳しい情報は入ってきておりませんが、農地中間管理機構という法案が国の方で通ったということで、昨日若干の説明会がありました。今度、正式な説明会があります。今私たちが聞いている範囲内では、熊本県農地管理公社というところがありまして、そこを熊本県の農地中間管理機構の出先機関と言いますか、そこを通して行うということ聞いています。ただ、聞いた話の中では、貸し手と借り手を市町村である程度決めたところで中間管理機構に持ってきてもらわないと、中間管理機構に借り手がいない農地が増えてきますので、それはやめてほしいということ聞いております。市町村にどれだけメリットがあるのかまだ見えない状況です。市町村でも何のために中間管理機構を作るのか、補助金だけを出すためだけに作るのかといった質問もあっておりました。詳しくは今度説明会がありますので、そのあたりを詰めていきたいと思っております。地図情報システムにつきましては、熊本県GISを入れておりますので、その関連で入れてもらう、大津町も同じ会社で入れていただければ、お互いに情報のやり取りができます。熊本県としてホームページに掲載されて、大手企業などが見られる状態になるので、そういうものを今後進めてほしいと思っております。予算は来年度ぐらいになると聞いております。

徳永委員 農地情報システムがまた新しく導入されるということですか。

農業委員会 そうです。人・農地プランの説明会を今やっているとありますが、そのあたりに基づきまして、新たに補助事業を作ると聞いております。

徳永委員 それと今の話では、元々、貸し手と借り手が決まった状態という話でした。そうすると各市町村が主体的に集積関係を進めていく部署が必要だと思いましたが、経営体任せなのか、どこが主体的に集積を行っていくのですか。

農業委員会 今、聞いているのは、現在組まれている部分については補助対象にならないような話でした。現在荒れている耕作放棄地で、新たに農地として使えるようにされた場合、補助金が出るような話を聞いています。今のところどれだけできるのか。大津町でも60ヘクタールくらい耕作放棄地がありますが、実際に農地として復元できるのは、そのうちの何分の一もありませんので、中間管理機構がどのくらい進むのだろうかとは思っております。

徳永委員 補助金をもらうために中間管理機構を通すという考え方ではなく、何か営農ビジョンがあって、どこに集積して、ここを借りていただくというようなことを考えるところが必要だと思えます。その中で農業委員会がどういった形でその中に入りながら主体性を発揮していただくのかということです。

農業委員会 農業委員会としては、貸し借りの部分しか携わっておりませんので、貸し借りは担い手に集積していただきたいと思えます。徳永委員が社長として在任しておられる株式会社ネットワーク大津のような法人で進めていただくしかないのかなと思っております。個人の集積は限られてきますので、ある程度法人化していくのが基本ではないかと思っております。

中村委員 基本事業の目標の2番目に「担い手への農地集積による農作業効率が向上し、農業所得が増加している。」とありますが、本当に増加していますか。

農業委員会 県知事が儲かる農業とおっしゃっていますが、所得となると、努力もあると思えますが、かなり厳しいと思えます。

中村委員 ということは、増加しているというのは。

農業委員会 私たちの方では少し厳しいかと思っております。

中村委員 わかりました。

委員長 よろしいでしょうか。他に質問ご意見はありませんか。それでは、他にご質問等ないようですので、農業委員会関係については、この程度にとどめさせていただきます。

農政課 (P1~3、P4~6、P7~9、P10~P12、P13~15、P19~21、P22~24、P36~37について) 農政課長より説明。

徳永委員 先ほどの農業委員会の分と重なる部分もありますが、集積するためには担い手を指定することが必要、担い手を指定するには地域の営農ビジョンをきちんと作っていないと、どういった形で大津町の農地・農業、そして地域の環境がどうなっていくかというのが描けないのではないかと思っております。そういった意味では、農政課として、地域のビジョン、どこを中心としたかたちで、どういう組織で、地域営農ビジョンの今の進捗状況はどこまであるのか、ここをお聞かせ願えればと思えます。

農政課 農業のトータル的なビジョンというのは、非常に難しいものがあると考えております。国の方針についても、あっちに行ったり、こっちに行ったりということで、現実的に役場の方としましては、国の政策に対して、やっと追い付いているとか追い付いていないとかという状況が現実的にございます。名称が変わったりとか、方法が変わったりとか、非常

に目まぐるしく変わっております。ただ一つだけ言えるのは、やはり現状としては、コストダウンを図るしか農業の生きる道はないということは考えております。先ほども出ましたけれども、農業の大きな法人組織が2つ創立しました。将来的には全国的にそういった方向で進んでいくのではないかと考えております。しかし一方で、それに入れられないような方も必ず出てくるのではないかと考えております。具体的にと言われるとなかなか難しいですが、入れられない方についても、農業で生活していける方策を考えていかなければならないと考えております。

徳永委員 難しいとは思いますが何か目標がないと、今年は何を対策するのか、どういったかたちで進めていくのか、具体的な方策が浮かんでこないと思います。だから、中長期的なビジョンというものを早く作るべきだと思っています。今の政策の中で、以前は産地づくり水田協議会、今は水田農業再生協議会というものがあります。そこが町の農業関係を政策的に誘導していくようなかたちのリーダーシップを発揮してもらおう部署ではないかと思っています。そういった意味では、今、再生協議会の事務局が団体の方にあります。各市町村を調べてみたら、ほとんどが行政の方に事務局があるということで、国のほうも市町村を中心としたかたちで、地域のビジョンなり、担い手なり、いろんな方向性を作るかたちのいろんな計画が立っていると思います。そういったことで是非とも、再生協議会を町が中心となったかたちで政策的誘導をしていただければと思います。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

経済部長 水田農業再生協議会が水田の生産調整の母体となっております。前は水田農業対策協議会ということでずっと行政が持っておりましたが、私が農政課を外れたときに、再生協議会ということで農業協同組合と町の両事務局ということで進行しているようです。両事務局ですので、なかなかやりにくいところもありますが、今は農協の方に事務局が主体的にあるような状況です。町のビジョンと言われると、民主党政権以降、人・農地プランを作れということで昨年、大津町一本で人・農地プランを作っております。その中で担い手を認定農業者、又は農業生産法人というかたちで位置づけております。又、青年農業後継者というかたちで担い手を位置づけております。今後、大津町農業再生協議会の中のメンバーにも、今は区長さんや農業委員さんに入らせていただいておりますが、大津町にも法人ができておりますので、メンバーに法人を加えるかたちで再生協議会を充実させていきたいと思っております。また、人・農地プランについても、去年、国が政策的に作りなさいということで、大津町全体一本で作っておりますが、現在、主に小学校単位ですが、12日間にわたって各地域で説明会を開催して、農家の意向を把握しようとしております。今の徳永委員の要望で行政が主体的にということについては、今後検討していきたいと思っております。

徳永委員 今おっしゃったように区長さんが主体となっております。行政が主体的にやっていたかないと、区長さん方から何故こういう仕事をしなければならないのかという話を聞きます行政が主体となってやっていたら、スムーズにいくのではないかと思いますので、ご検討をお願いいたします。

緒方委員 からいものブランドの生産についてお聞きします。10ページにからいも、大根、人参などが大津ブランドとなり、県内外にお客が増えていると書いてあります。15年前に平川で農業をされている方からいもを10箱いただいて、築地に持っていきもらいました。築地の従業員さんに食べてもらって、四国の鳴門のからいもと比べられたら、全然、

味が違うということでした。平川で農業をされているその方のからいもは、今ぐらいの時期に農業公園で出されていました。評判がよくて、熊本の中では、予約して買いに来られるそうです。その同じ畑で取れたからいもを10箱持っていっていただきました。しかし、何故こんなに差がついたのかと申しますと、素人の考えでは、ブランド化していないからではないかと思えます。ただ大津のからいもと言っても、滋賀県にも大津市がありますのでピンと来ないと思えます。売る時にはブランド名、大津ばかりでなく、益城町や西原村など近郊を含めて、束になってかからないことには、なかなかブランドが作れないのではないかと思えます。新聞にヒノヒカリの食味ランキングが書いてありました。これは東北や新潟のヒノヒカリには負けますが、特Aに九州から7つ入ったそうです。それも熊本から1、2番でした。何故こうなったかという九州沖縄農業センターというところが、品種改良をされてから、徳永委員がいらっしゃいますので、農業のことはわかりませんが、要するにヒノヒカリというのは高温に弱いそうです。高温に弱いので、穂先が出る頃に高温が続けば、白く濁って粒が全然大きくならないそうです。これが大きくなるように九州沖縄農業センターが品種改良してからヒノヒカリとして農協から出されて、「森のくまさん」が全国で1番、ヒノヒカリが2番になりました。例えば、からいもや人参についても、このようにブランドをつくるために品種改良されるのですか。

経済部長 大津のからいも、JA関連では「ほりだしくん」として名前を売って、JAを通した熊本のからいもは「ほりだしくん」ということで一本化しております。ただ、JAに入っていない方は独自にやっておられます。例えば、みかんの「デコボン」と一緒にJA関連のブランドとしては、「デコボン」という名前しか使えない、からいもで言えばJA関連は「ほりだしくん」という名前しか使えないということで統一ブランドを図っております。米につきましては、ヒノヒカリが高温に弱いとおっしゃったように、今後はJAの方で「森のくまさん」に品種を移行していくということで話は聞いております。

緒方委員 例えば、菊陽のからいもは「ほりだしくん」という名前は使えないということですか。

経済部長 JAを通して出すからいもは「ほりだしくん」です。

緒方委員 熊本県のからいもは全部ですか。

経済部長 JAでは「ほりだしくん」という名前の統一ブランドで全国の販路に乗せています。

緒方委員 先ほどの築地の話ではありませんが、ブランドだから美味いと頭の中に入れていけば、それだけで売れます。鹿児島に天草の鯛を持って行って、市場の場所は忘れましたが、その人たちに今日捕った鯛と昨日捕った鯛と一昨日捕った鯛を持って行かれたそうです。どれが一番美味しいかと聞いたら、本職の方が2日目の鯛が美味しいと言われたそうです。要するに本職でも味はわからないということです。ブランドの作り方をもう少し考えてやらないと、県内では大津のからいもは有名になりましたが、全国ではどこまでかということです。ブランドを売るのは簡単といえば簡単ですが、食べさせないで名前を売るための経営努力、役場の方だけではなく、町民もそういう努力をしていけば、ブランドとして格好がつくのではないかと思います。

清水委員 イオンや道の駅などいろいろな野菜が出されてありますが、JAの方ですか、イオンでは品物がほとんど売れてしまっています。イオンでも道の駅でもどこでもいいですが、売れるところはいっぱい並んでいます。イオンに一度行ってみてください。品物がないのですよ。いっぱい置いておけば、それだけ売上げが上がりますし、お客さんもこれは美味し

い商品だということを感じてくださると思います。商品を出さなかったら、ブランド品か何なのかが全然分かりませんから、イオンのところはもっと商品を出してほしいです。イオンに出ている商品は菊池のまんまのものです。商品はすごくいいです。だからファンがものすごく多いです。だいたい火曜市のときに行っても商品がありません。だから、もっと常に新鮮な野菜を出していただければ、これが美味しいなと思えば、ファンが付くと思います。商品が無ければ、誰も分かりません。ブランドと言っても、商品がないから私は全然ダメだと思います。だから、もっと道の駅やイオンにもっと商品を出してほしいということです。

農政課 貴重なご意見ありがとうございます。また生産者や販売店などとお話しをさせていただければと思います。

田中委員 今の話と関連するかもしれませんが、先日、熊日新聞に博多で熊本県の県北の物産展が行われたという記事を読んだのですが、大津町の名前はありませんでした。あれは出店されなかったのですか。

農政課 その記事自体がわからないので、どういうルートでされたどうか、私の方ではちょっとわかりませんが。

田中委員 出ていなかったのがちょっと残念だったのです。当然、大津町の農産物、からいもや畜産物も含めて、県外などにもっとPRされてはどうかと思いますが、そういう計画はございますか。

農政課 今、からいもにつきましては、関西方面の市場までは出しております。そこでどういったPRをされているかということにつきましては、JAの方で直接されていますので、そこまでの情報はありませんが、一定の引き合いはあるという話は聞いております。

田中委員 もう少し積極的に県外に出してはどうかと思います。先ほどのとれたて市場も、大変申し訳ないんですが、大津町に引っ越してきて、1～2回行きましたが、あまりの品揃えの悪さに行かなくなりました。主婦の方に聞いても、近い所で行くのは、菊陽のきくちのまんまであったり、私は山鹿の夢大地に行くんですが、あそこは地元の野菜から肉まですごいです。地元の米粉で作った麺類もレストランみたいなところでされています。だから大津町も、もう少し特産品を売り込むような計画を役場が主体になってされたらどうかと思います。その辺の考えはどうですか。

農政課 ありがとうございます。なかなか販売に関しましては、役場が直接売るという手段は持っておりませんし、今、お話が出ましたようなところについては、ほとんどJAがされているというのが現実でございます。ただ、売り方、品揃えについては、JAとお話はさせていただきたいと思っています。

田中委員 一店舗の品揃えを揃えるのではなくて、もっと大きな構想で大津町の特産品を届けていただきたいと思います。ありがとうございます。

山下委員 13 ページですが、今のお話にも関わりますが、地域と環境に配慮した農業推進ということで、私が思いましたのは、大津町の大津ブランドというものを立ち上げるのであれば、大津町の中にブランドを認定する仕組みが必要ではないかと思います。そのためには、今ここに上がっているのは、エコファーマーの認定事業が書いてありますが、熊本県が推進しているのは熊本グリーン農業ですね。こういった熊本グリーン農業の規格であったり、エコファーマー認定の場合の減農薬に対する認定であったり、こういうやり方を役場で管

理する、もしくは管理を委託することによって、直売所との連携がとれるようなやり方があるのではないかと思います。まず、大津ブランドを立ち上げるためには、大津規格みたいなものがなければ、ブランドと言えるのかどうかということです。関わっている人たちだけが先走りするようなことになりかねないかということがあります。また、エコファーマーとか熊本グリーン農業みたいなものは減農薬ですから、どこかでチェックする仕組みが必要です。そういったものがあれば、しっかりしたブランドが出来上がって、出来上がったものをどのような直売所の仕組みに変えていくのか、今お話があっていましたように、既存の直売所だけではなくて、何か1つアンテナショップみたいなものを作って、大津町としてのアンテナから進んでいって、広がっていくということを含めて考えられたら、地域と環境に配慮した農業推進ということで大津らしさが見えるのかなということで提案させていただきました。

委員長 他に質問ご意見はよろしいですか。それでは、他にご意見等がないようですので、農政課関係の評価については、この程度にとどめさせていただきます。それでは、引き続き商業観光課関係に入らせていただきます。

商業観光課 (P25~27、P28~30、P31~33、P34~35について) 商業観光課長より説明。

緒方委員 私からは2点お願いします。まず1点目は26ページの達成度評価のところ。「小売店の特徴を活かしながら」とありますが、私たち素人の考えでは、アフターケアとかそのくらいしか思いつきませんが、他に何か特徴はありますか。

商業観光課 小さなお店ですと、小回りが利くというのが、一番の特徴ではないかと思います。電気店であれば、お客さんから電話があれば、すぐに対応できるとか、洋服であれば、ある商品に特化するとか、そのような大型店では出せない個性的な店づくりが必要ではないかと考えています。

緒方委員 2点目は28ページの成果指標②のホテル利用者数という欄がありますが、これは宿泊者数以外に例えば結婚式で利用した人なども入るのですか。何故かと申しますと、この244,182人という利用者数を1日当たりで出すと690人くらいになります。大津町で泊まれるところは、700人くらいありますか。

商業観光課 民宿などを入れますと1000人を超えます。

緒方委員 私も、2~3日前、消防署に尋ねました。防火管理者やスプリンクラーなどの関係で、消防署は収容人員で出しますので、泊まる客とは全然違います。従業員やホールの利用を含めた収容人員で2,200人を切るくらいでした。そのうちどのくらいが宿泊か計算しました。何故かと申しますと、スポーツコンベンションやいろんな大会が大津であります。例えば700人くらいだったら、大津に泊まることはありませんよね。

商業観光課 民宿とか全て入れると、1400人くらいだったと思います。

商業観光課 それとお断りをしたいと思いますが、31ページと28ページの年間入込客数の数字が違います。これにつきましては、観光統計に提出している数字が、28ページの数字でございます。31ページの方は、年間入込客数から宿泊者数を引いたような数字になっていますので、訂正させていただきます。

中村委員 前年度評価委員の意見がありますが、これについて、今年どうなったとかいう説明はないのですか。

委員長 これは事務局から何かコメントはありますか。ご質問は、前年度の意見に対してどう対応したかというのではないかということですが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局 今回の調書にありますのは、ご存じのように昨年度皆様方で審議していただいた中の皆様方のご意見を上げさせていただいたものです。よろしければ、それを踏まえたうえで、所管課からの説明となっておりますので、そういったところでご不明な点につきましては、再度、ご質問をお願いできればと思います。

事務局 例えば、29ページの下の交流会館の駐車場、ビジターセンター前の屋根改修について、説明ができればお願いしたいと思います。

商業観光課 まず、26ページですが、旧国道57号のシャッターが閉まった店舗についてです。今後の活性化の手立てということですが、現在、旧国道57号を含めた町内の空き店舗対策としまして、全て調査をしました。商工会のホームページに空き店舗の紹介を載せているところです。しかし、家主さんが2階に住んでいたりする空き店舗が結構ございます。そうなりますと、下の店舗の使用に対していろんな条件が付きまして、夜間は駄目とか、火は駄目とか、いろんな制約があります。飲食店については、出店意欲が結構ございますが、夜間の営業と火の使用は切り離せないものですから、出店が進まない状況です。また、交流会館につきましては、開館2年目を迎えている状況ですが、なかなか知名度が上がらず、利用はまだ少ない状況です。担当課としましては、いろいろな交流事業を実施したいと考えておりますが、1課1係、私を入れて5名で多岐にわたる業務をやっておりますので、なかなかそこまで手が回らない状況です。このあたりは、機構改革とも絡みますので、そちらにお願いをする予定にしております。利用者が多くなれば、本来の目的に沿った利用ということで、交通整理も必要だと思っておりますが、現在は多くの町民の方に使っていただくという方針のもと貸出をしています。29ページの交流会館の駐車場ですが、なかなかスペースの問題で駐車場の対策がとれない状況です。無理をすれば、20台くらい駐車できる状況で、前の芝生を駐車場にしてほしいというご意見もございますが、あの緑地を全てなくすのはいかがなものかと思っております。小さい子供たちもあそこで遊んだりします。障害者や高齢者の方もいらっしゃいますので、出来るだけオクスプラザの駐車場に止めていただきたいと思います。ビジターセンターの屋根については、都市計画課で対応しておりますが、こちらで状況を聞いていませんので、その結果につきましては、この場ではご説明できない状況でございます。32ページの観光協会の組織で個人会員ということですが、これにつきまして、規約の中でサポーター会員ということで、個人会員を募集しております。観光事業等に興味がおありの方には、どしどしサポーター会員になっていただきたいということで、協会のほうでもPRしていますので、よろしく願いいたします。

清水委員 サポーター会員とは何ですか。

商業観光課 観光協会の趣旨に賛同されて、お手伝いをしていただける方です。

清水委員 それは、どんな人でもいいのですか。年齢制限とかはありませんか。

商業観光課 ありません。

清水委員 それは、どこに行ったらいいのですか。

商業観光課 協会の事務局が交流会館にありますので、そちらに行っていただければ会員になれますので、よろしくお願いいたします。

商業観光課 32ページの祭りへの支援ですが、「つつじ祭り」、「からいもフェスティバル」、「地蔵まつり」の3大行事を後押しして盛り上げていただきたいとのことでした。少しでも賑やかになるようにということでしたが、地蔵まつりへの支援については、補助金を100万円から150万円に上げております。

坂本委員 事業のことではありませんが、30ページにまちづくり交流センター運営管理事業に684万円、ビジターセンターの運営管理費が1,323万円と結構大きな額が書いてありますが、具体的にどのような内容に使われているのですか。

商業観光課 ビジターセンターについては、このうち700万円は改札業務をシルバー人材センターに委託しておりますが、朝6時から夜10時まで、3回の交代です。朝の勤務だけは2名体制でやっております。というのは、必ず6時には改札をスタートさせなければいけませんので、朝は2名体制、1日4名で朝6時から夜10時までの勤務をお願いしております。そのための委託料が、約700万円でございます。それから、あそこに3名、緊急雇用で観光案内を置いております。1日2名で勤務、その方々の賃金が約300万円、合わせまして1,000万円が人件費になります。あとは、駐車場にかかる経費、光熱水費等、清掃関係が主な経費になりますので、人件費以外は300万円程度になります。まちづくり交流センターにつきましては、臨時職員が1日2名、1日交代勤務で4名おります。その人件費が約400万円、あとの約200万円が、光熱水費等の維持管理費と若干の事務費でございます。

池松委員 25ページの商業環境基盤の整備と活性化の支援で、評価のところにコメントが書いてありますが、現在は大企業を中心に、アベノミクスの効果で過去最高益に近いところで、全体的にGDPが上がってくるという、良い方向に向かっていることは事実だろうと思います。ただ、一方では中小企業にとっては、原材料の高騰で今一つ芳しくない、しかしながら、徐々に経済が良くなっていくだろうと言われております。そのような中、大津町は比較的飲食店については、結構、活気があるのではないかと思います。私もいろんな会合や家族で食事に行きますが、多分、金曜、土曜とかは夕方に行ってもほぼ満員に近いので、熊本市内よりも比較的活気に満ちているのではないかと思います。そういった中、我々は物を買うときにスマートフォンやタブレットでネット販売を活用しています。大津町のいろんな商業の店舗があると思いますが、決して近くの町民だけではなくて、全国を相手にする、海外を相手にするということも商売として成り立つだろうし、そういったことも考えていかないといけない世の中だと思います。そのような中、実際、大津町の商店街の方々がネット販売などにどのくらい携わっているかその後押しをどのようにされていこうとしているのか、その必要性について、どう思っているか、少しお話をいただきたいと思います。

商業観光課 大津町の中小企業、小規模小売店あたりのネット販売というのは、今のところ、なかなか進んでいない状況だと思います。先ほども申しましたが、商工会で取り組んでいる事業、あるいは全国展開支援事業といいまして、国の補助を受けて、とりかかった事業がでございます。特産品等を開発しまして、それを全国展開ということで、直接、東京などに行って販売するのは、難しいと思いますので、最終的にはネット販売になるかと思います。

そのためにも、観光協会ともタイアップしながら、最終的には、ネット上の店舗、商店街といったことも作っていかねばならないと考えています。今年、緊急雇用の新しい事業がスタートしています。一年限りの企業支援型の事業がございます。それを要望しまして、その事業を観光協会に委託しまして、取り組んでおります。その事業は、ネット販売、ネット商店街あたりの構築に伴う、最初の調査業務みたいなものになりますので、いずれはそういうものを立ち上げていきたいと考えています。

池松委員 おそらく、これからは今おっしゃったような時代になると認識されていると思います。先ほどのブランドのことも議論されてきたと思いますが、やはり、私はこの地域だけで売るといっても、安心安全なものを少々高くても買いたいというお客様が、国内外を問わず多いと思います。先ほど山下委員がおっしゃられたように、ブランドとして認められるものについては、海外に売ってでるとか、この熊本県外に売ってでるとか、そういったことを加速させる必要があるんじゃないかと思います。私もスマートフォンでいろいろやっていますが、普通の服や食べ物とか様々な家電も含めて、ネットで買う比率が高くなってきていると思います。最終的には、大型スーパーが出来ても、コンビニがかなり伸びてきていることもその事例であって、今後ますます、そういったことが加速される世の中になっていくと思いますので、商工会とか、いろんなところで議論しながら、今後の進め方を議論していくのは、大事なことだと思います。ぜひ、今、ご回答いただいた方向で進めていただきたいと思います。

吉田委員 33ページに観光PR事業というのがあります。説明の内容の中に町のサイン計画に基づいた案内板の設置や観光パンフレット配布による誘客の促進とありますが、このパンフレットの配布はどのような方法をとっておられるのですか。例えば、私たちのところに、視察研修に来られる団体があります。その時には出来るだけ配らせてくださいということをお願いをしたりしていますが、そうしたものの活用と言いますか、余所から来られた人が持って帰られて、大津町のことを認識して、人に伝わるとか、そういう積極的な方法をとっておられるのか、そのあたりを聞かせていただけませんか。

商業観光課 余所から視察等に来られた場合は、担当課のほうから観光パンフレットの要望がありますので、そちらをお渡しして、お持ち帰りいただいています。また、あちこちに置きまして、手に取っていただくということで、県のほうにも置く場所がありますので、そちらに送ったりとか、東京にも送ったりしております。あらゆる機会を通じまして、観光パンフレットを送っているところでございます。昨年、パンフレットが底をつきましたので、新しいパンフレットを作りましたが、出来上がりが遅れて、なかなか配布できなかったときがございましたが、現在は作っておりますので、いろんな機会を通じて、配っているところでございます。

山下委員 提案的な話の中で先ほど、ブランドの話で、アンテナショップの話をしていただきましたが、出来れば、ビジターセンターを使いながら、種類を絞って、ブランドになるものを提示して、そこでちょっとしたアンテナショップ的な買い物ができる、そこから、交通の流れがありますので、ネットショップにつながるということです。ネットショップの場合でも、現物を見たり、触ったりしているのとならないのでは全く違いますので、そういう役割を観光協会も積極的に進めていきたいと思っています。観光事業を自主事業としてやっていけるようにやっていかないと、いつまでも補助事業では、なかなか前に進むこと

ができませんので、そういった後押しをこういう中でもって、一つの意見というものを取り上げていただくなれば、変わってくるのかなと思いますので、今日はぜひご提案させていただきたいと思います。

田中委員 交流センターで仕事をさせてもらっておりましたので、その節は大変お世話になりました。1年間でしたので、つつじ祭り、地蔵まつり、からいもフェスティバルのときにおりましたが、つつじ祭りのときに、今は昭和園だけがメインになっていますが、大津町は昭和園だけじゃなくて、日吉神社やその他にもきれいなところがたくさんあります。昭和園だけをPRされるのではなく、この大津町全体をつつじ祭りの舞台にして、各会場にバスを走らせて、そこに大津町の特産品を置くとか、その流れで江藤屋敷もお祭りの会場にするとか、毎年同じ祭りのやり方ではなくて、少しずつ展開を変えていくのはどうですか。それこそ、祭りの前に早めにテレビとかを利用して、取材に来てもらうとか、早め早めに町全体を盛り上げるようなお祭りに少しずつでも変えていけば、もっとたくさんお客さんが来るんじゃないかなと思ったものですから、感想を申し上げました。

委員長 それでは、他にご質問ご意見よろしいでしょうか。特にご意見等ないようですので、商業観光課関係の評価はこの程度にとどめさせていただきます。

各担当課関係の事業の説明、予定しておりました内容は全て終了でございます。本日はこれを持って終了とさせていただきます。お疲れ様でした。